

平成27年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

平成27年 2 月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第 1 号	平成27年度高知県一般会計予算	1
第 2 号	平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	19
第 3 号	平成27年度高知県給与等集中管理特別会計予算	20
第 4 号	平成27年度高知県旅費集中管理特別会計予算	21
第 5 号	平成27年度高知県用品等調達特別会計予算	22
第 6 号	平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	23
第 7 号	平成27年度高知県県債管理特別会計予算	24
第 8 号	平成27年度高知県土地取得事業特別会計予算	26
第 9 号	平成27年度高知県災害救助基金特別会計予算	28
第10号	平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	29
第11号	平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	31
第12号	平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	32
第13号	平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	34
第14号	平成27年度高知県県営林事業特別会計予算	35
第15号	平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	37
第16号	平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	39
第17号	平成27年度高知県流域下水道事業特別会計予算	40
第18号	平成27年度高知県港湾整備事業特別会計予算	42
第19号	平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	44
第20号	平成27年度高知県電気事業会計予算	46
第21号	平成27年度高知県工業用水道事業会計予算	49
第22号	平成27年度高知県病院事業会計予算	52

一 般 会 計

平成27年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ458,452,179千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 23 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		60,735,424		2 地方揮発油譲与税	2,269,000
	1 県 民 税	23,676,782		3 石油ガス譲与税	115,000
	2 事 業 税	10,687,045		4 航空機燃料譲与税	5,000
	3 地 方 消 費 税	10,775,529	4 地方特例交付金		151,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,181,608		1 地方特例交付金	151,000
	5 県 た ば こ 税	884,870	5 地方交付税		172,179,000
	6 ゴルフ場利用税	247,183		1 地方交付税	172,179,000
	7 自 動 車 取 得 税	412,431	6 交通安全対策特別 交 付 金		256,000
	8 軽 油 引 取 税	5,029,116		1 交通安全対策特別 交 付 金	256,000
	9 自 動 車 税	7,806,276	7 分担金及び負担金		2,822,980
	10 鉦 区 税	6,409		1 分 担 金	27,500
11 狩 猟 税	28,175		2 負 担 金	2,795,480	
2 地方消費税清算金		26,188,582	8 使用料及び手数料		4,946,872
	1 地方消費税清算金	26,188,582		1 使 用 料	3,671,077
3 地方譲与税		14,025,000		2 手 数 料	1,275,795
	1 地方法人特別譲与税	11,636,000	9 国庫支出金		65,541,604

	1 国庫負担金	22,220,177		6 受託事業収入	3,136,924
	2 国庫補助金	42,088,071		7 利子割精算金収入	2,881
	3 委託金	1,233,356		8 雑収入	4,642,777
10 財産収入		851,647	15 県債		72,456,000
	1 財産運用収入	560,829		1 県債	72,456,000
	2 財産売却収入	290,818	歳入合計		458,452,179
11 寄附金		4,923			
	1 寄附金	4,923			
12 繰入金		20,300,329			
	1 特別会計繰入金	491,723			
	2 基金繰入金	19,808,606			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			
14 諸収入		17,992,808			
	1 延滞金、加算金及び過料	259,622			
	2 県預金利子	45,328			
	3 公営企業貸付金元利収入	14,490			
	4 貸付金元利収入	7,060,956			
	5 収益事業収入	2,829,830			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,048,610	6 産業振興推進費	1 文化生活費	6,697,772	
	1 議 会 費	1,048,610				3,751,454
2 総 務 費		14,090,055	7 商工労働費	1 産業振興推進費	2,205,807	
	1 総 務 費	12,161,548			2 中山間対策運輸費	1,545,647
	2 選 挙 費	904,639	8 観光振興費		7,295,167	
	3 会 計 管 理 費	717,354			1 商 工 費	5,730,729
	4 人 事 委 員 会 費	134,256			2 労 働 費	1,480,582
	5 監 査 委 員 費	172,258			3 労働委員会費	83,856
3 危機管理費		5,780,702	9 農業振興費		1,647,599	
	1 危機管理費	5,780,702			1 観光振興費	1,647,599
4 健康福祉費		69,070,137	10 林業振興環境費		14,535,169	
	1 健康福祉費	2,225,444			1 農 業 費	8,270,256
	2 健 康 費	32,616,666			2 畜 産 業 費	1,325,649
	3 地域福祉費	34,161,306		3 農 地 費	4,939,264	
	4 災害救助費	66,721			13,842,049	
5 文化生活費		6,697,772		1 林業振興費	12,397,367	

	2 環 境 費	1,444,682		7 私学等振興費	4,744,990
11 水産振興費		4,417,508	14 警 察 費		23,991,729
	1 水産振興費	4,417,508		1 警察総務費	20,783,280
12 土 木 費		73,318,772	15 災 害 復 旧 費	2 警察活動費	3,208,449
	1 土木総務費	12,058,213			4,718,661
	2 河 川 費	10,555,788		1 農林施設災害復旧費	817,977
	3 砂 防 費	4,625,297		2 水産施設災害復旧費	54,293
	4 道路橋梁費	30,248,667		3 土木施設災害復旧費	3,805,212
	5 都市計画費	3,701,733	4 県有施設等災害復旧費	41,179	
	6 建 築 費	2,532,091	16 公 債 費		69,564,847
	7 港 湾 費	3,611,499		1 公 債 費	69,564,847
	8 海 岸 費	5,985,484		17 諸 支 出 金	
	13 教 育 費		108,094,409		1 諸 支 出 金
1 教育総務費		17,025,106	2 基 金		6,111,667
2 児 童 費		5,105,811	3 公営企業支出金		4,296,415
3 学 校 費		68,804,260	18 予 備 費		70,000
4 生涯学習費		6,288,643		1 予 備 費	70,000
5 スポーツ費		945,836	歳 出 合 計		458,452,179
6 大 学 費		5,179,763			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
受付案内業務等委託料 (広報広聴課)	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		74,981
受付案内業務等委託料 (文書情報課)	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		21,058
中央東県税事務所の賃借料	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		11,372
庁舎営繕費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		44,843
航空隊基地整備事業費 (消防政策課)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		343,226
保健衛生総合庁舎整備事業費	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		3,600,766
看護師等養成奨学貸付	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		65,532
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		20,400

事 項	期 間	限 度	額
医 師 養 成 奨 学 貸 付	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		348,600
特 定 科 目 臨 床 研 修 奨 励 貸 付	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		8,640
給 食 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		7,080
洗 濯 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		1,944
機 械 設 備 等 管 理 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		2,372
療育福祉センター・中央児童相談所整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		1,339,323
調 理 業 務 委 託 料 (中央一時保護所)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		8,082
調 理 業 務 委 託 料 (希望が丘学園)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		12,196
広 報 誌 制 作 等 委 託 料	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		19,031

事 項	期 間	限 度	額
坂本龍馬記念館整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		100,330
新資料館整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		132,198
県立大学整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		2,388,255
事業承継等推進事業費補助金	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		10,000
民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		10,000
ものづくり産業強化事業費補助金	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		214,099
見本市出展業務委託料	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		30,710
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		25,750
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成27年4月1日から 平成49年3月31日まで	融資額43,800,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
工業団地開発関連事業費に対する補助	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		125,140
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う 初期投資等に対する補助	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		746,250
大規模コールセンター誘致推進事業費補助 金	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		27,000
調 理 業 務 等 委 託 料	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		20,877
職 業 訓 練 委 託 料	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		52,674
農 業 近 代 化 資 金 の 利 子 補 給	平成27年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成54年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成44年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成43年3月31日まで	融資額220,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成27年4月1日から 平成36年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
獣医師修学資金貸付	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		21,600
農村災害対策整備事業費 (松ヶ丘地区)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		224,000
漁業近代化資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額174,070千円以内の年利率0.699パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成27年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.15パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成39年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成44年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成27年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	平成27年4月1日から 平成48年3月31日まで	融資額500,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	
機 器 保 守 管 理 委 託 料	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで		1,469
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成28年3月31日から 平成28年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成28年3月31日から平成28年4月1日まで金融機関から借り入れる6,385,988千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
永瀬ダム施設点検等委託料	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		14,822
床上浸水対策特別緊急事業費 (宇治川)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		47,000
国道197号社会資本整備総合交付金事業費 (野越トンネル)	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		2,800,000

事 項	期 間	限 度	額
国道195号防災・安全交付金事業費 (大栃橋)	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		2,150,000
国道321号防災・安全交付金事業費 (山路橋)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		580,000
県道本川大杉線防災・安全交付金事業費 (上吉野川橋)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		450,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		600,000
県道北本町領石線防災・安全交付金事業費 (久万川大橋)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		150,000
都市計画道路安芸中央インター線都市計画 街路単独事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		382,352
室戸広域公園屋内運動場整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		883,500
県営住宅宇治団地住戸改善推進事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		327,185
旅費事務センター運営委託料	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで		431,860

事 項	期 間	限 度	額
教育ネットシステム整備等委託料	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		4,472
教育ネットシステム機器賃借料	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		8,275
県立学校校務支援システム整備等委託料	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		205,702
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		85,995
県立学校整備事業費 (山田養護学校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		317,992
県立高校通学支援奨学金貸付	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		1,080
県立学校整備事業費 (新中高一貫教育校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		71,814
調理業務委託料 (高知江の口養護学校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		8,585
調理業務委託料 (盲学校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		7,753

事 項	期 間	限 度	額
調 理 業 務 委 託 料 (高知若草養護学校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		11,146
調 理 業 務 委 託 料 (中村特別支援学校)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		12,330
塩見記念青少年プラザ整備事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		24,352
青少年センター整備事業費	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		948,953
新 函 書 館 等 整 備 事 業 費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		769,420
新函書館情報システム等構築等委託料	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		14,295
函 書 移 転 等 業 務 委 託 料	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで		150,228
情報管理システム電源装置賃借料	平成27年4月1日から 平成38年3月31日まで		96,519
高 知 警 察 署 整 備 事 業 費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		44,636

事 項	期 間	限 度	額
航空隊基地整備事業費 (公安委員会)	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		163,753
重要事件捜査支援システム賃借料	平成27年4月1日から 平成34年3月31日まで		495,231
指紋等情報管理システム機器賃借料	平成27年4月1日から 平成34年3月31日まで		353,418

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職員住宅等整備費	87,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
自治会館整備事業費	75,000			
庁舎整備事業費	205,000			
防災対策事業費	1,375,000			
幡多総合庁舎施設整備事業費	313,000			
保健衛生総合庁舎整備事業費	251,000			
老人福祉施設等整備事業費	27,000			
社会福祉施設等整備事業費	260,000			
文化施設改修事業費	31,000			
坂本龍馬記念館整備事業費	5,000			
新資料館整備事業費	1,993,000			
県立大学整備事業費	180,000			
交通運輸政策推進費	82,000			
紙産業技術センター施設整備事業費	247,000			
工業立地基盤整備事業費	265,000			
農業担い手育成センター施設整備事業費	163,000			
果樹試験場施設整備事業費	3,000			
耕地事業費	921,000			
造林事業費	18,000			
林道事業費	558,000			
治山事業費	1,911,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
漁港事業費	758,000			
土木事務所改修事業費	163,000			
河川海岸事業費	5,611,000			
砂防事業費	1,835,000			
道路橋梁事業費	8,580,000			
都市計画事業費	956,000			
公営住宅建設事業費	281,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業費	771,000			
教育センター施設整備事業費	14,000			
高等学校等施設整備事業費	2,752,000			
教育事務所施設整備事業費	189,000			
青少年教育施設整備事業費	460,000			
新図書館等整備事業費	1,421,000			
スポーツ施設改修事業費	277,000			
警察施設整備事業費	2,192,000			
交通安全施設整備事業費	298,000			
職員退職手当	3,000,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	1,221,000			
国直轄事業費負担金	7,206,000			
臨時財政対策債	25,489,000			
計	72,456,000			

特 別 会 計

平成27年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

平成27年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,064,214千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,064,214	1 収入証紙等管理費		2,064,214
	1 証 紙 収 入	2,064,214		1 収入証紙等管理費	2,064,214
歳 入 合 計		2,064,214	歳 出 合 計		2,064,214

第 3 号

平成27年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成27年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,426,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		102,426,000	1 給与等集中管理費		102,426,000
	1 給与等振替収入	102,426,000		1 給与等集中管理費	102,426,000
歳 入 合 計		102,426,000	歳 出 合 計		102,426,000

平成 27 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成27年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,441,870千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,441,870	1 旅費集中管理費		1,441,870
	1 旅費振替収入	1,441,870		1 旅費集中管理費	1,441,870
歳 入 合 計		1,441,870	歳 出 合 計		1,441,870

第 5 号

平成27年度高知県用品等調達特別会計予算

平成27年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,245,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	1,245,520	1	用品等調達費	1,245,520
	1 用品等管理収入	1,245,520		1 用品等調達費	1,245,520
歳 入 合 計		1,245,520	歳 出 合 計		1,245,520

平成27年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成27年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,878,775千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	会計事務振替収入	3,878,775	1	会計事務集中費	3,878,775
	1 会計事務振替収入	3,878,775		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		3,878,775	歳 出 合 計		3,878,775

第 7 号

平成 27 年度高知県県債管理特別会計予算

平成27年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ104,034,757千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		104,034,757	1 公債費		104,034,757
	1 県債管理収入	104,034,757		1 公債費	104,034,757
歳 入 合 計		104,034,757	歳 出 合 計		104,034,757

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	34,473,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

平成27年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成27年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,194千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		79,194	1 土地取得事業費		79,194
	1 土地取得事業収入	79,194		1 土地取得事業費	79,194
歳 入 合 計		79,194	歳 出 合 計		79,194

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成27年度に金融機関から借り入れる2,000,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

第 9 号

平成27年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成27年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		99,105	1 災害救助費		99,105
	1 災害救助基金収入	99,105		1 災害救助費	99,105
歳 入 合 計		99,105	歳 出 合 計		99,105

平成27年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	95,270	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	95,270
	1 貸付事業収入	95,270		1 貸付事業費	95,270
歳 入 合 計		95,270	歳 出 合 計		95,270

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで	46,968

平成27年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成27年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		229,030	1 中小企業近代化 資 金		229,030
	1 設備導入資金助成 事業収入	1,116		1 設備導入資金	1,116
	2 高度化資金助成 事業収入	227,914		2 高度化資金	227,914
歳 入 合 計		229,030	歳 出 合 計		229,030

第 12 号

平成27年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成27年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,989,477千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,989,477	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,989,477
	1 流通団地造成事業収入	515,549		1 流通団地造成費	515,549
	2 工業団地造成事業収入	1,473,928		2 工業団地造成費	1,473,928
歳 入 合 計		1,989,477	歳 出 合 計		1,989,477

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		385,205

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	123,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 13 号

平成27年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成27年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		105,920	1 農業改良資金助成事業費		105,920
	1 農業改良資金助成事業収入	55,722		1 農業改良資金助成事業費	55,722
	2 就農支援資金助成事業収入	50,198		2 就農支援資金助成事業費	50,198
歳 入 合 計		105,920	歳 出 合 計		105,920

平成27年度高知県県営林事業特別会計予算

平成27年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ406,096千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		406,096	1 県営林事業費		406,096
	1 県営林事業収入	406,096		1 県営林事業費	406,096
歳 入 合 計		406,096	歳 出 合 計		406,096

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	平成27年4月1日から 平成33年3月31日まで		46,937

平成27年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成27年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,626,382千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,626,382	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,626,382
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	104,866		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	104,866
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,521,516		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,521,516
歳 入 合 計		1,626,382	歳 出 合 計		1,626,382

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	375,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成27年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成27年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,140千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,140	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,140
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,140		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,140
歳 入 合 計		103,140	歳 出 合 計		103,140

第 17 号

平成27年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成27年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,535,251千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流域下水道事業 収 入	1,535,251	1	流域下水道事業費	1,535,251
	1	流域下水道事業 収 入		1,535,251	1
歳 入 合 計		1,535,251	歳 出 合 計		1,535,251

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	138,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 18 号

平成27年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成27年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,019,672千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	1,019,672	1	港湾整備事業費	1,019,672
	1 港湾整備事業収入	1,019,672		1 港湾整備事業費	1,019,672
歳 入 合 計		1,019,672	歳 出 合 計		1,019,672

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	491,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 19 号

平成27年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成27年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ408,243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第2表 債務負担行為」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	408,243	1	高等学校等奨学金貸付金	408,243
	1 貸付事業収入	408,243		1 貸付事業費	408,243
歳 入 合 計		408,243	歳 出 合 計		408,243

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで	311,484

第 20 号

平成 27 年度 高知県 電気事業 会計 予算

(総 則)

第 1 条 平成27年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 167,699,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,817,000キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	1,540,692千円
第 1 項	営 業 収 益	1,503,245千円
第 2 項	財 務 収 益	3,907千円
第 3 項	営 業 外 収 益	26,465千円
第 4 項	特 別 利 益	7,075千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	1,310,958千円
第 1 項	営 業 費 用	1,240,475千円
第 2 項	財 務 費 用	9,189千円
第 3 項	営 業 外 費 用	57,294千円
第 4 項	特 別 損 失	1,000千円
第 5 項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額771,569千円は、減債積立金43,428千円、中小水力発電開発改良積立金376,580千円、地域振興積立金20,986千円、過年度分損益勘定留保資金300,463

千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,112千円で補填するものとする。)

	収 入	
第1款	資本的収入	6,343千円
第1項	貸付金償還受入金	6,343千円
	支 出	
第1款	資本的支出	777,912千円
第1項	建設改良費	433,484千円
第2項	企業債償還金	43,428千円
第3項	投資その他の資産	300,000千円
第4項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
永瀬発電所2号水車発電機オーバーホール	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		109,874
永瀬発電所取水口耐震性能照査委託料	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		39,280
永瀬発電所2号水車発電機回転子コイルほか更新	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで		236,752
水源のさと石原「北郷」発電所(仮称)建設工事	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで		1,489,000

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 433,162千円

(2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成27年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第 1 条 平成27年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 給水事業所数 | 54社 |
| (2) 年間総給水量 | 9,470,616立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 25,876立方メートル |

2 香南工業用水道

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 給水事業所数 | 1社 |
| (2) 年間総給水量 | 342,576立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 936立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	282,728千円
第 1 項	営 業 収 益	174,224千円
第 2 項	営 業 外 収 益	107,504千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	276,013千円
第 1 項	営 業 費 用	262,535千円
第 2 項	営 業 外 費 用	10,478千円
第 3 項	特 別 損 失	2,000千円

第4項 予 備 費 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額69,525千円は、減債積立金19,039千円、過年度分損益勘定留保資金47,299千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,187千円で補填するものとする。）。

	収 入	
第1款	資 本 的 収 入	2,525千円
第1項	補 助 金	2,525千円
	支 出	
第1款	資 本 的 支 出	72,050千円
第1項	建 設 改 良 費	45,668千円
第2項	企 業 債 償 還 金	19,039千円
第3項	借 入 金 償 還 金	6,343千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
鏡川魚族放流事業負担金	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで	9,444

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 58,198千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第8条 香南工業用水道事業の有形固定資産更新のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,525千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成27年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

第 22 号

平成 27 年度高知県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成27年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,820床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	82,350人
外 来	121,500人
(3) 一日平均患者数	
入 院	225人
外 来	500人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	129,930床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	87,217人
外 来	129,009人
(3) 一日平均患者数	
入 院	238人
外 来	531人

3 主要な建設改良事業

あき総合病院整備事業	53,635千円
幡多けんみん病院整備事業	56,908千円
あき総合病院改良事業	2,676千円
幡多けんみん病院改良事業	379,510千円

医療器械等整備事業 1,234,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 本庁事業収益		121,928千円
第1項 医療外収益		118,927千円
第2項 特別利益		3,001千円
第2款 あき総合病院事業収益		5,312,857千円
第1項 医療収益		3,763,347千円
第2項 医療外収益		1,549,509千円
第3項 特別利益		1千円
第3款 幡多けんみん病院事業収益		8,454,963千円
第1項 医療収益		6,479,001千円
第2項 医療外収益		1,704,661千円
第3項 特別利益		271,301千円
収入合計		13,889,748千円

支		出
第 1 款	本 庁 事 業 費 用	126,150千円
第 1 項	医 業 費 用	116,008千円
第 2 項	医 業 外 費 用	6,004千円
第 3 項	特 別 損 失	3,138千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	5,838,049千円
第 1 項	医 業 費 用	5,643,802千円
第 2 項	医 業 外 費 用	167,397千円
第 3 項	特 別 損 失	26,850千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	8,793,861千円
第 1 項	医 業 費 用	7,824,220千円
第 2 項	医 業 外 費 用	249,272千円
第 3 項	特 別 損 失	720,369千円
支 出 合 計		14,758,060千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額104,279千円は、過年度分損益勘定留保資金104,279千円で補填するものとする。）。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	3,330,857千円
第 1 項	企 業 債	1,571,000千円
第 2 項	借 入 金	609,892千円
第 3 項	負 担 金	1,118,578千円
第 4 項	補 助 金	31,387千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	3,435,136千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,731,729千円
第 2 項	企 業 債 等 償 還 金	1,703,407千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
あき総合病院未収金回収業務委託料	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで	1,038
幡多けんみん病院未収金回収業務委託料	平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで	2,592

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	360,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成28年度から平成57年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	1,211,000			
解体事業費	274,300			
計	1,845,300			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項目の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 6,347,679千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、150,539千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,507,535千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	電子カルテ	1式

平成27年2月23日提出

高知県知事 尾崎正直

